

# 令和8年度 学校経営説明会資料

司会：教務主任

- 1 学校経営方針について（校長より）
- 2 教育課程について（教務主任より）

日課時刻表について

- (1) 本校の教育課程について
  - (2) ふれあいの日について
  - (3) 夏休みの課題について
  - (4) 年間行事予定について
  - (5) 教室配置について
- 3 諸連絡（教頭より）
  - 4 質疑応答

日時 令和8年4月23日（木）

場所 体育館

時間 14：00～14：30



船橋市立船橋小学校

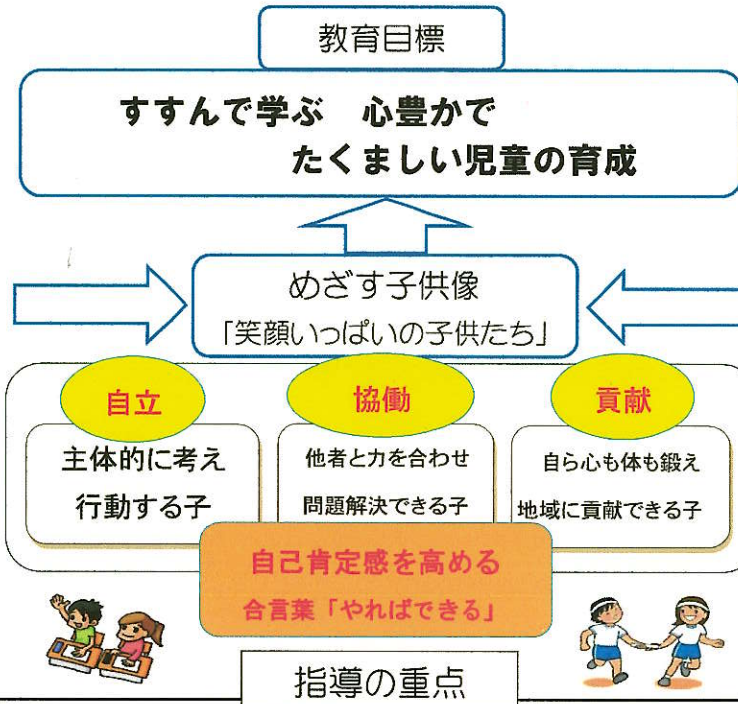


## 1 基本方針

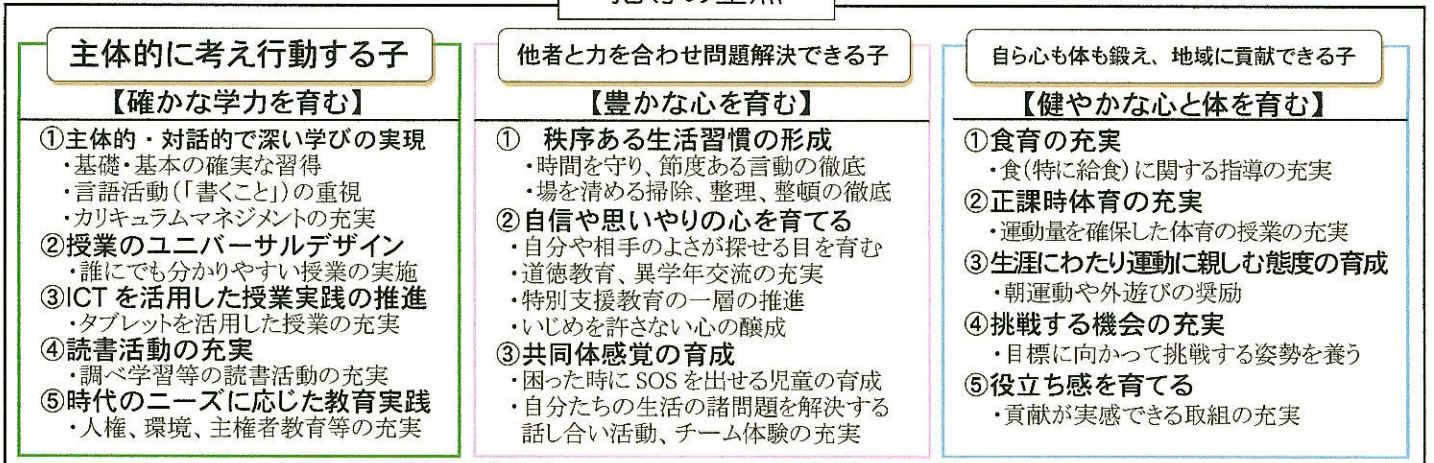
本校がこれまで育んできた良き伝統を継承しつつ、学び甲斐、働き甲斐、支え甲斐のある学校を実現する。子供たちが自分を大切に、自分に自信をもって行動できるよう、地域や母校への愛着を感じながら夢や希望に向かってたくましく生き抜くために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教職員の創意工夫と協働により質の高い教育を行い、保護者や地域の信頼に応える。

## 2 教育目標

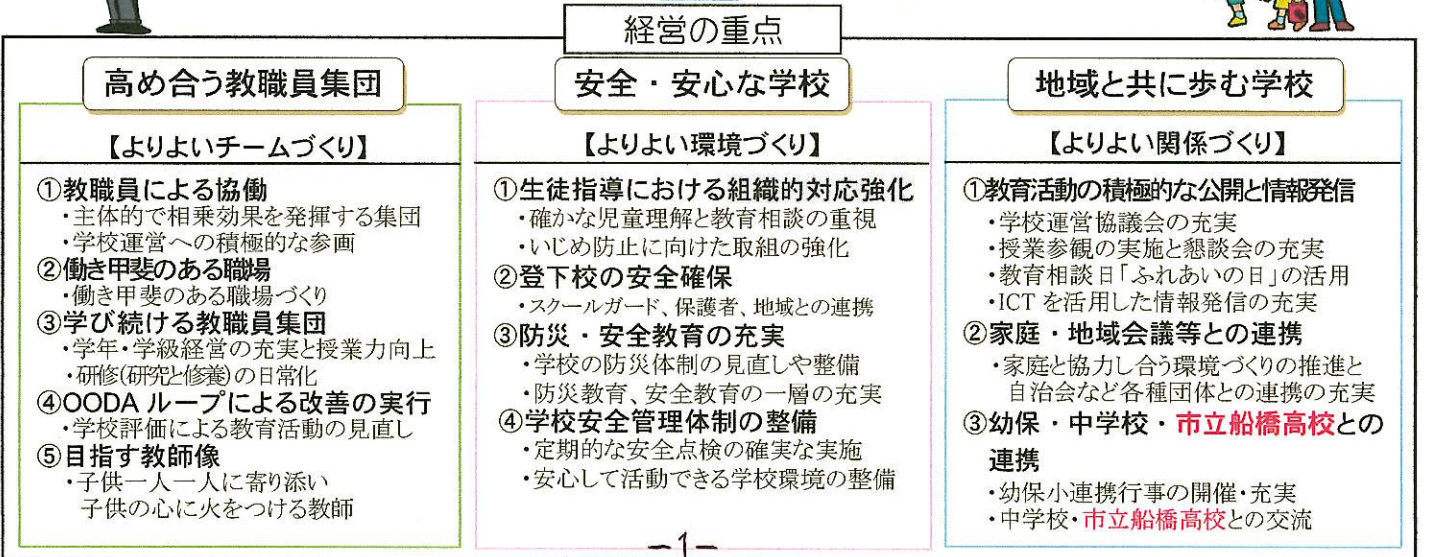
- 教育基本法  
人格の完成を目指す
- 学習指導要領  
「生きる力」の育成
- 第4 期千葉県教育振興  
基本計画【基本理念】  
人生をしなやかに切り拓き、  
千葉の未来を創る「人」の育成  
～一人一人が可能性を  
最大限に伸ばし、  
自分らしく活躍するために～



- 船橋市教育大綱
  - 1 多様性と人権の尊重
  - 2 安心して学べる環境
  - 3 可能性を引き出す
  - 4 情報リテラシー
  - 5 主権者教育
  - 6 自然環境を守る
  - 7 「ふるさと船橋」
  - 8 生涯学べる環境
- 船橋の教育 2020  
(後期基本計画)
  - ・生涯学習の推進
  - ・家庭と地域の教育力向上
  - ・学ぶ意欲の育成、確かな学力の向上
  - ・豊かな心を育成し社会性を高める
  - ・健やかな体づくり、体力の向上
  - ・教職員の力量を高め、指導力を発揮できる環境づくり
  - ・ニーズに応じた支援の充実
  - ・質の高い教育環境の整備



日々の実践を通して信頼される学校をつくる



# 令和8年度 日課時刻表



	月 委員会/クラブ	火	水	木	金	千教研
登校時間	7:45 ~ 8:10 朝のしたく後、8:00~8:05朝マラソントイム					
読書タイム 音読タイム	8:10 ~ 8:20 月曜日~木曜日は読書タイム、金曜日は音読タイム					
朝の会	8:20 ~ 8:30					
1校時	8:30 ~ 9:15					
2校時	9:20 ~ 10:05					
業間休み	10:05 ~ 10:25					
3校時	10:30 ~ 11:15					
4校時	11:20 ~ 12:05					
給食	12:05 ~ 12:50					
昼休み	12:50~13:05	ロング 昼休み		12:50~13:05		/
清掃	13:10~13:25	12:50 ~13:25		13:10~13:25		
5校時	13:30 ~ 14:15					
6校時	/	14:20 ~ 15:05 (2年木曜日のみ)				/
帰りの会	14:15 ~14:25	15:05~15:15 (2年木曜日のみ) 5校時日課の時は14:15~14:25				13:00 ~13:10
委員会 クラブ活動	14:30 ~15:15	/				
下校時間	【全学年】 14:25 ※委員会・クラブ 15:25	【1~2年】 14:25 【3~6年】 15:15	【1~3年】 14:25 【4~6年】 15:15	【1年】 14:25 【2~6年】 15:15	【1~2年】 14:25 【3~6年】 15:15	【全学年】 13:10

※8:00~8:05に朝マラソンを行います。

※委員会・クラブ活動のない月曜日は、全学年5校時日課となります。



(1) 本校の教育課程について

主体的に考え行動する子（確かな学力を育む）

①主体的・対話的で深い学びの実現

⑤時代のニーズに応じた教育実践

- ・問題解決的な授業展開
- ・基礎基本の確実な習得
- ・言語活動（書くこと）の重視
- ・出張授業、体験的な学習（令和7年度の例）  
専門家や保護者の方々にご協力をいただいで実施  
年度により、実施する内容は異なる。

「主体的・対話的で深い学び」とは

- ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」
- ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」
- ③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」

《実施した出前授業、体験的な学習一覧》

学年	内容
1年	昔遊び体験 交通安全教室（歩行） 幼保小交流会 大神宮神社での秋探し活動 公園探検 虫捕り体験 食育体験（そら豆さやむき）
2年	町探検 歯科指導 食育体験（グリーンピースさやむき） 栄養教諭による食育授業
3年	ばか面踊り 人権教室 消防署見学 三番瀬環境学習館見学 食育体験（とうもろこしの皮むき） 地域消防団による防火教室 船橋漁港にて体験活動 市立船橋高校書道部との書き初め交流
4年	認知症サポーター養成講座 交通安全教室（自転車） プラネタリウム見学 マリーンズベースボールチャレンジ 水育教育 醤油づくり体験 地域ゴミ拾いボランティア活動 金融教育 モーモースクール 市立船橋高校書道人の書き初め交流
5年	命の授業 米作り体験 船橋漁港の方のお話 絵画鑑賞教室 ふじもん先生の世界の授業 対話型鑑賞教室 千葉ジェッツふなばしによるバスケ教室 市立船橋高校バスケ部との交流
6年	薬物乱用防止教室 歯科指導 租税教室 絵画鑑賞教室 国会議事堂と最高裁判所見学 書道アート出前授業 自分の未来をデザインしよう出前授業（廣瀬直船堂・HAYATE） 金融教育 栄養教諭による食育指導 スクールロイヤーによる出前授業 市立船橋高校野球部による「Base ball 5」交流

②授業のユニバーサルデザイン

- ・誰にでも分かりやすい授業の実施

### ③ ICTを活用した授業実践、情報モラル教育の推進

(GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想)

1人1台学習用端末、1人1アカウント、学習用端末の適切な使い方

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p><b>A1 教員による教材の提示</b></p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p><b>B1 個に応じる学習</b></p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p><b>B2 調査活動</b></p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p><b>C1 発表や話し合い</b></p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p><b>C2 協働での意見整理</b></p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p><b>B3 思考を深める学習</b></p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p><b>B4 表現・制作</b></p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p><b>B5 家庭学習</b></p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p><b>C3 協働制作</b></p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p><b>C4 学校の壁を越えた学習</b></p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

### ④読書活動、音読活動の充実

《読書タイム》 月～木 8:10～8:20

調べ学習等の読書活動の充実

《朝音読タイム》 金 8:10～8:20

国語学習等で必要な音読の力を養う

他者と力を合わせ問題解決できる子（豊かな心を育む）

#### ①秩序ある生活習慣の形成

- ・挨拶と節度ある言動の徹底  
年間生活目標「時間を守ろう・自分からあいさつをしよう・だまって掃除をしよう」
- ・安全に学ぶための行動様式の徹底

#### ②自信や思いやりの心を育てる

- ・自分や相手のよさを探せる目を育む
- ・道徳教育の充実  
「考え、議論する道徳」の実践に向け、各学年で教材研究を深める。  
教科書の読み物教材だけではなく、身近な話題、社会のできごとなども取り上げる
- ・異学年交流の充実 → 1・6年 3・5年 2・4年 による交流活動
- ・特別支援教育の一層の推進
- ・いじめを許さない心の醸成  
児童集会の開催 児童会が中心となって、いじめ防止についての集会を開催  
年3回のいじめアンケートの実施 集計後担任が全員と面談

### ③共同体感覚の育成

- ・温かみのあるしかも毅然とした学級経営
- ・自分たちの生活の諸問題を解決する 話し合い活動、チーム体験の充実

## 自ら心も体も鍛え、地域に貢献できる子（健やかな心と体を育む）

### ①食育の充実

- ・食べ物を大事にする感謝の心
- ・好き嫌いしないで栄養バランスよく食べること
- ・食事のマナーなどの社会性
- ・食事の重要性や心身の健康
- ・安全や品質など食品を選択する能力
- ・地域の産物や歴史など食文化の理解 など

### ②正課時体育の充実

- ・各学年で身に付けるべき動きを明確にした授業
- ・運動量を確保した体育の授業の充実
- ・単元のまとめ取り

### ③生涯にわたり運動に親しむ態度の育成

- ・日常的な体力づくりの推奨（外遊び）
- ・朝マラソンの実施、定着、発展
- ・各学年でのマラソン記録会の実施

### ④挑戦する機会の充実

- ・目標に向かって挑戦する姿勢を養う

### ⑤役立ち感を育てる

- ・貢献が実感できる取組の充実  
低学年は、まずは学級の中から（係活動、当番活動、手伝い等）

## (2) ふれあいの日（教育相談日）

5/27（水） 6/24（水） 9/30（水） → 6年のみ 9/9（木） 10/28（水） 11/25（水）  
12/16（水） 1/27（水） 2/24（水） 3/10（水）

- ・ふれあいの日は、放課後に会議等の予定を入れず、教育相談の時間を確保できるようにしています。（ただし、職員の出張が入ってしまう場合があります）連絡帳等で、お気軽に担任までお申し込みください。ふれあいの日以外にも、担任との面談は可能です。

・7月には個人面談も実施します。詳細は後日、お知らせします。

### (3) 夏休みの課題（夏休みチャレンジ）関係

本校では、夏休みに行う作品コンクール等の総称を「夏休みチャレンジ」としています。例年通り、「夏休みチャレンジ」は各自での実践、応募となります。夏休み前に改めて手紙で周知いたします。ただし、船橋市が主催する科学論文・工夫作品展や社会科作品展、読書感想文コンクール等は、学校で案内をし、学校で集約します。学校から課す課題は、「夏休みプレゼン2026」です。各自でテーマを設定し、タブレットでスライドを作成したり、研究を行ったりと自らで行う課題とします。（昨年度同様）

また、夏休み用ドリルは今年度も全学年購入しておりません。学習はタブレットで行う「eライブラリ」を活用して取り組んだり、自習学習を行ったりと自分で考えて学習を進めていくこととします。

### (4) 年間行事予定について

冊子の7ページ参照

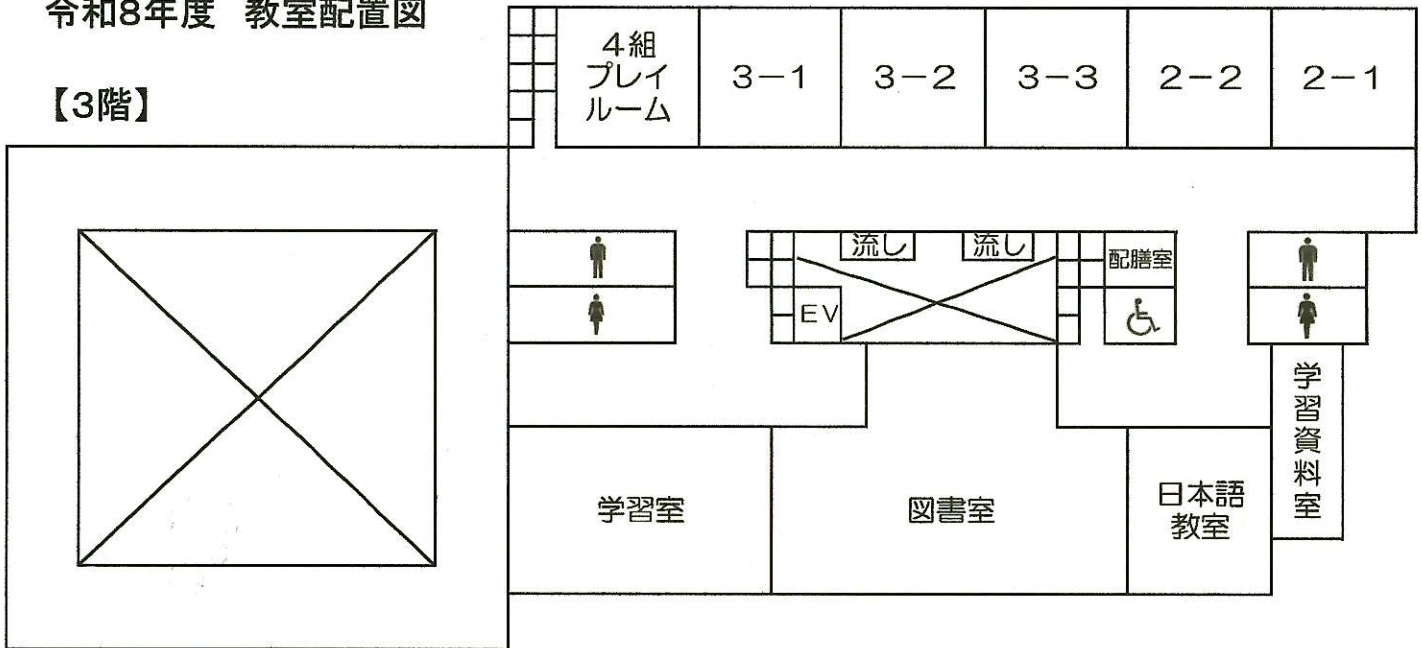
### (5) 教室配置について

教室配置が今年度も変更となっています。冊子の8～9ページ参照

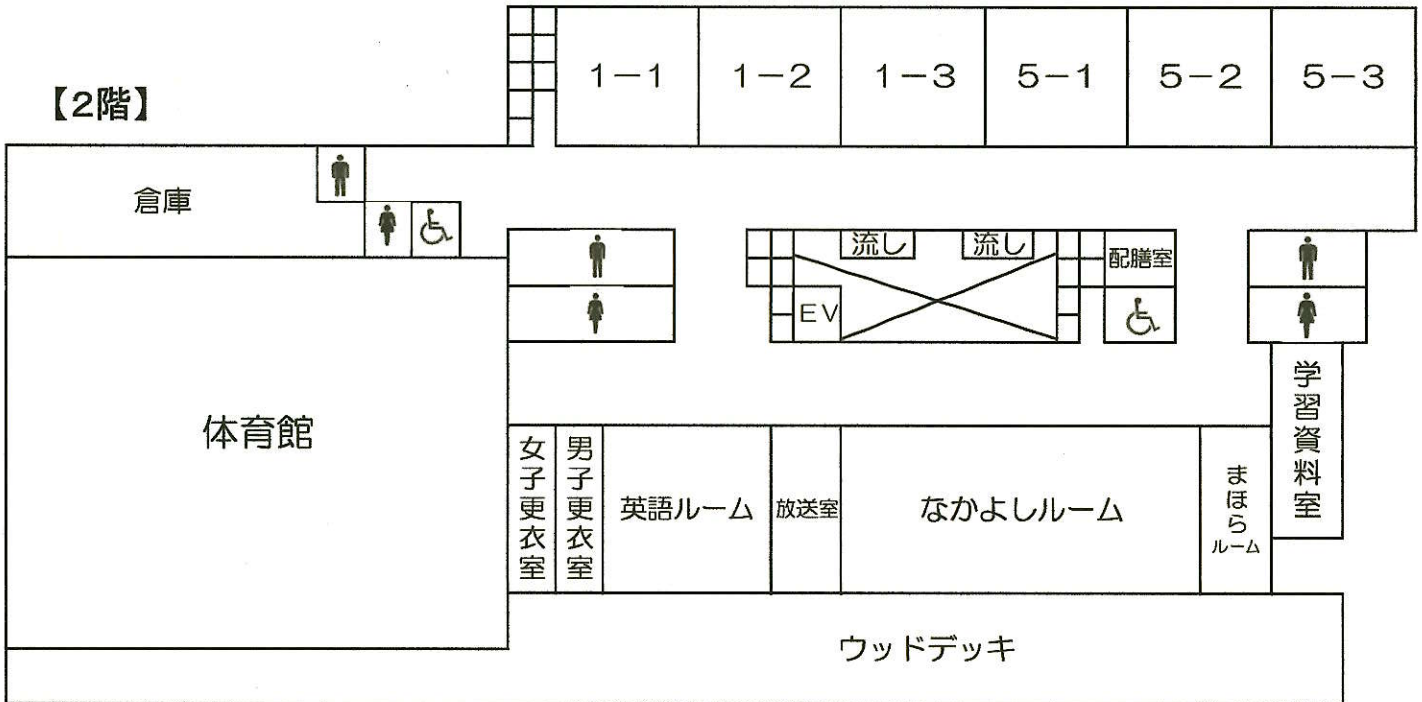


令和8年度 教室配置図

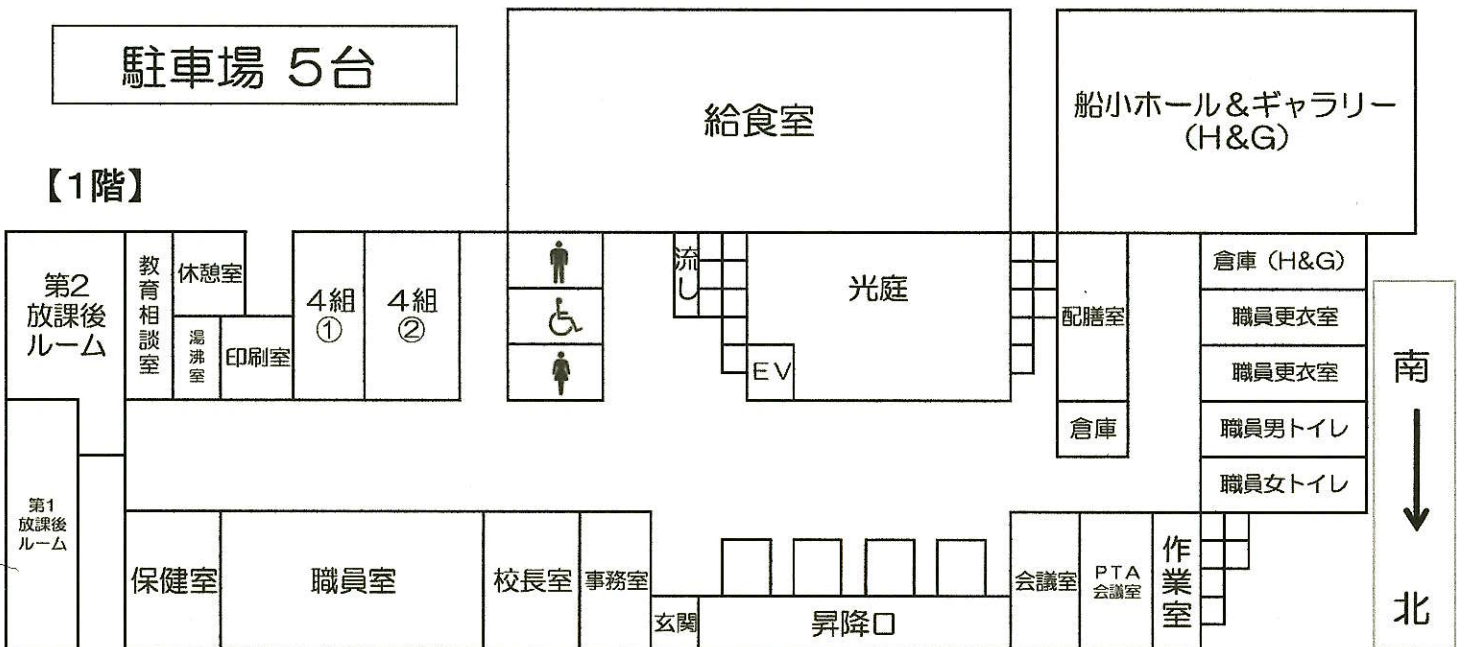
【3階】



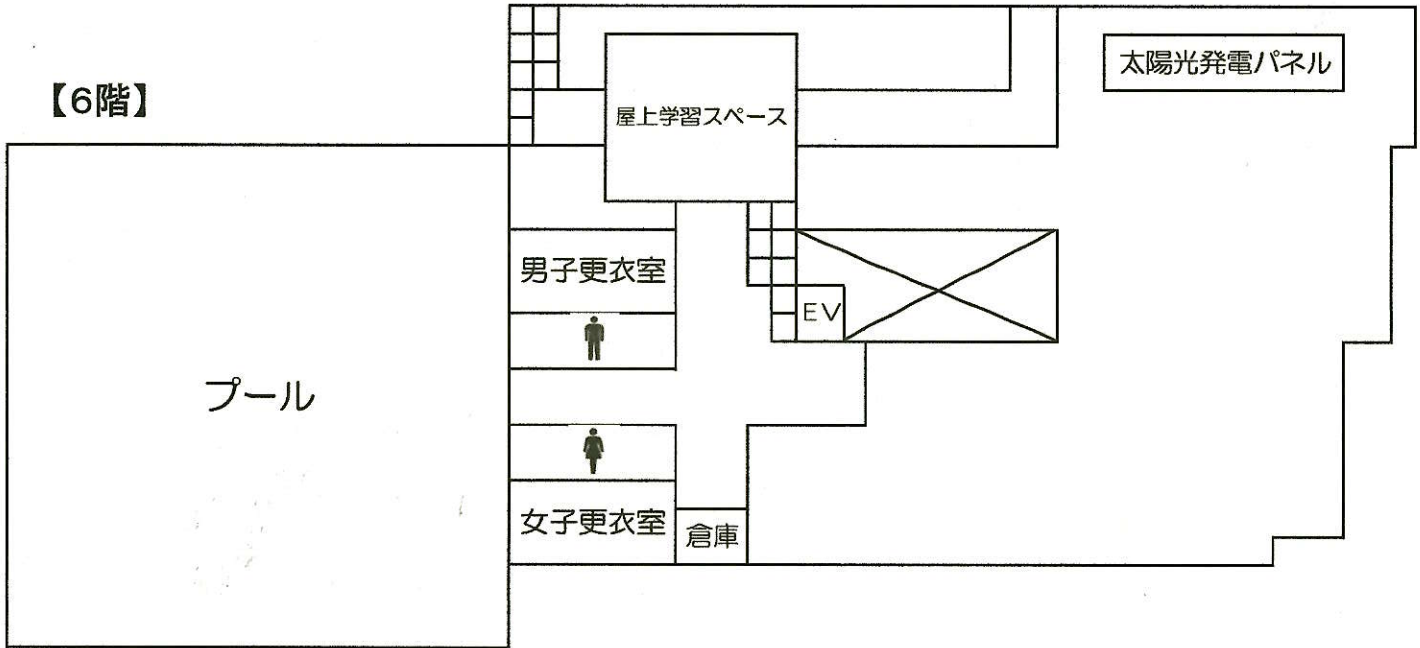
【2階】



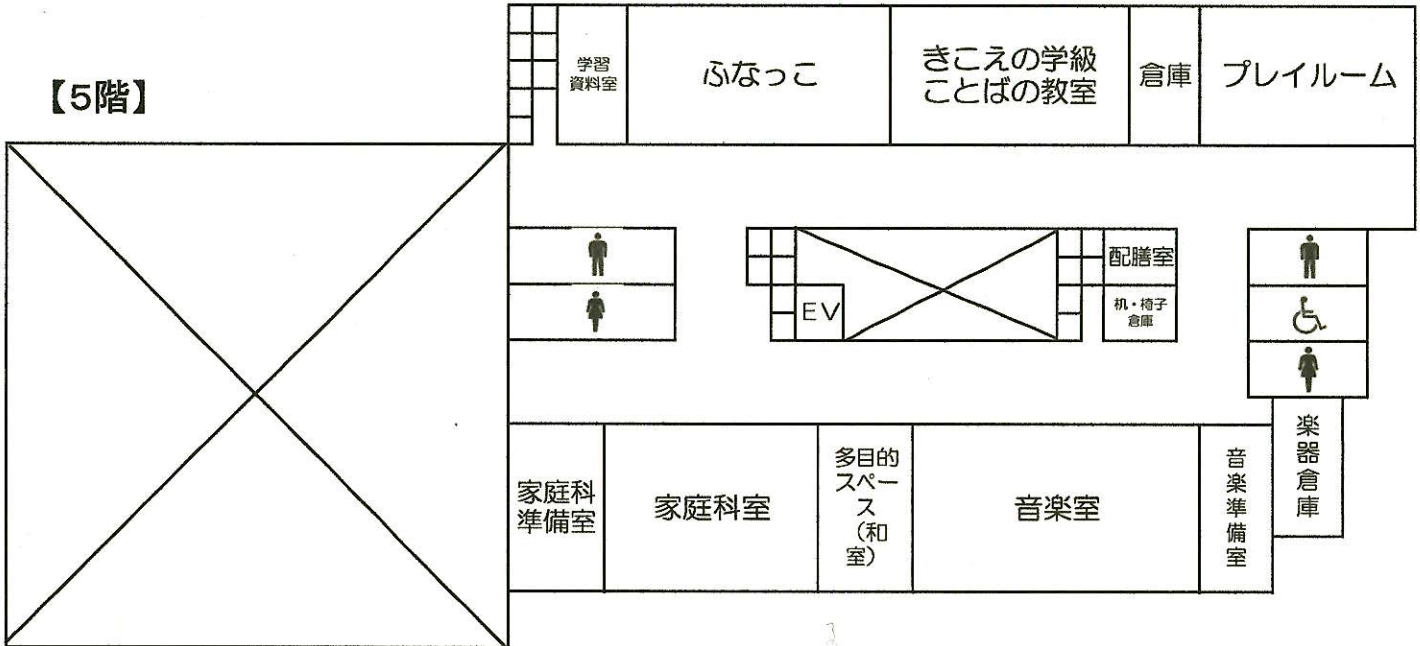
【1階】



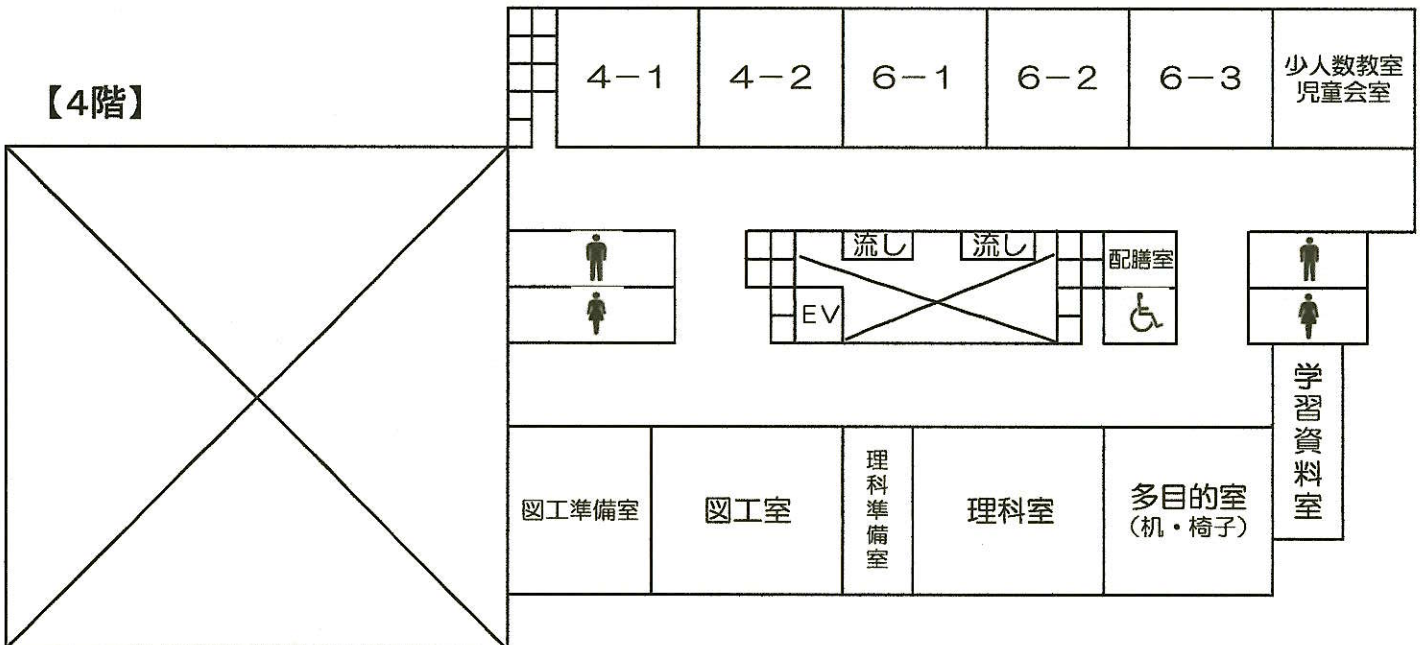
【6階】



【5階】



【4階】



## 諸連絡

### 1. 欠席・遅刻の連絡と安全確認について

#### ① 連絡方法

欠席・遅刻をされる場合は、当日午前8時までに、Google フォームより入力をお願いいたします。

#### ② 安全確認のための電話連絡

午前8時までにフォームへの入力がなく、お子様の登校が確認できない場合は、事故防止の観点から学校より電話にて確認をさせていただきます。

#### ③ 遅刻・早退時の対応

安全確保のため、遅刻をして登校される場合は、保護者の付き添いによる登校または下校をお願いしております。

### 2. 留守番電話の設定時間について

船橋市の小、中学校では、以下の時間帯に留守番電話を設定しております。

#### 【設定時間】

- ① 平日 午後5時～翌午前8時
- ② 長期休業日 午後4時40分～翌午前8時10分
- ③ 土・日・祝日、年末年始、学校閉庁日終日

### 3. ご家庭でのSNS・オンラインゲーム等の利用ルールについて

近年、本校ではSNSやオンラインゲーム等をきっかけとしたトラブルが増えていきます。安全に利用するためには、保護者とお子様でルールを決めることが不可欠です。ぜひご家庭で話し合い、以下の点を確認してください。

- ① 利用時間・場所について：夜遅くまで利用しない、個室に持ち込まない等
- ② 個人情報の管理：本名、顔写真、学校名、居場所等を書き込まない等
- ③ 内容の把握：どのような人とやり取りをしているか、友達との会話など保護者が把握する等

### 4. 学校徴収金（学校モールについて）

本校では、昨年度より教材費や学級費などの学校徴収金に関する事務手続きを「エデュケーショナル学校モール（以下学校モール）」の代金回収サービスを利用しています。支払い時期や金額等につきましては後日ご連絡いたします。